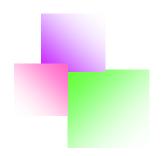


第二次伊勢原市環境基本計画 (平成25年度~令和4年度)

令和2年度報告書

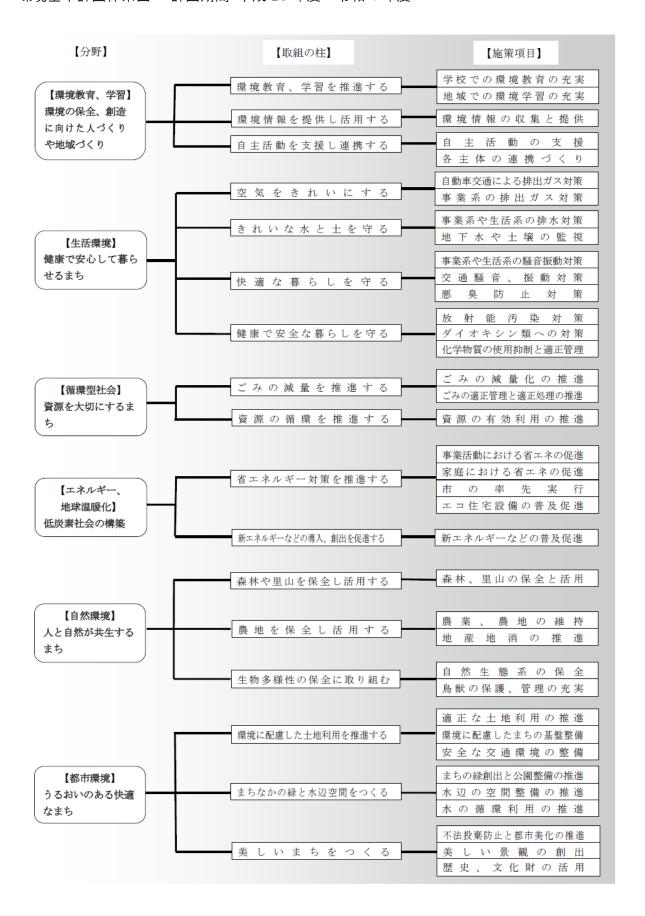




<目次>

| 環境基本 | 計画体系図 | 1 |
|-------|----------------|---|
| 第1章 | 進行管理の方法 | 2 |
| 第2章 | 具体的な目標の達成状況 | 5 |
| 第1節 | 環境教育、学習7 | |
| 第 2 節 | 生活環境12 | |
| 第3節 | 循環型社会23 | |
| 第 4 節 | エネルギー、地球温暖化 28 | |
| 第5節 | 自然環境 32 | |
| 第6節 | 都市環境37 | |

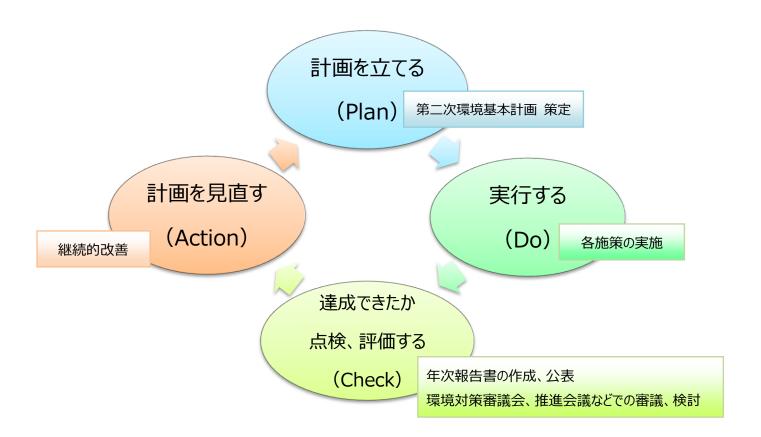
環境基本計画体系図 計画期間: 平成 25 年度~令和 4 年度



第1章 進行管理の方法

第二次伊勢原市環境基本計画(以下「環境基本計画」と呼ぶ)は平成25年度に策定されました。この計画に掲げた目標を実現するため、目標の達成度や施策の進捗状況を年次報告書により定期的に把握、評価し、進行管理を行います。

各年度の結果を環境施策の実施状況とともに年次報告として公表し、伊勢原市環境対策審議会において必要な総合調整を行います。

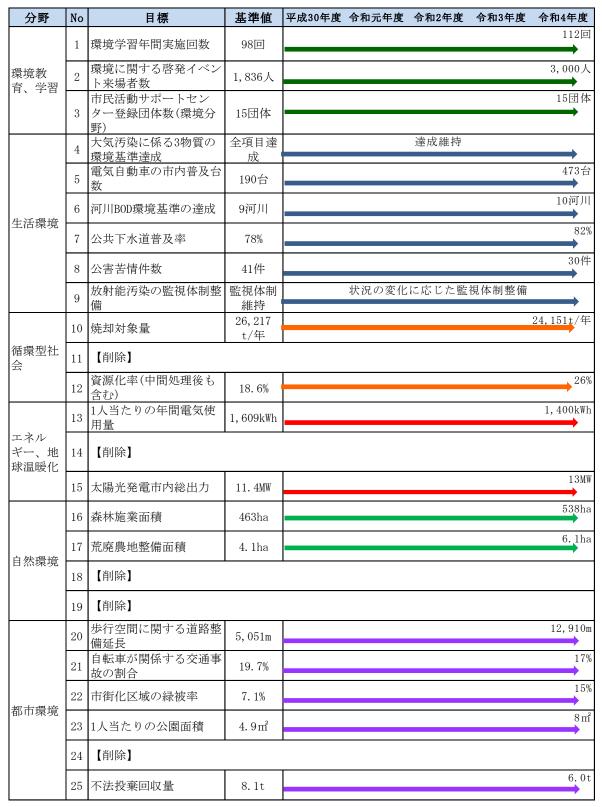




各分野の具体的な目標

環境基本計画では、各分野における取組の柱として、具体的な目標を定め、代表的な指標を目標値として 設定しています。

≪具体的な目標≫



※原則、平成 29 年度実績を基準値としていますが、No.1、2、15 及び 25 は平成 28 年度実績を基準値としています。

2

各分野の重点事業

目標としての指標値を達成するにあたり、特に重要と思われる事業、今後の課題を踏まえて特に推進すべきと考える事業を【重点事業】として設定しています。

≪重点事業≫

| 分野 | 業本点重 | 事業の内容 |
|-------------|--|--|
| 環境教育、 | 環境学習の講師派 遣 | 環境学習指導員派遣制度を活用し、講師を派遣します。また、本 市の職員を講師とする環境学習を積極的に実施します。 |
| 生活環境 | 公共下水道整備 環境基準超過河川 | 市街化区域に公共下水道を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を進めます。 環境基準を超過している河川流域において、水質汚濁の原因とな |
| 工冶垛壳 | 流域における普及 啓発強化 | る使用済油の適正な処理、合成洗剤などの使用抑制及び合併処 理浄化槽への転換を啓発していきます。 |
| 循環型社会 | 小型家電リサイクル 事業 | 小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業 所と連携を図りながら推進します。 |
| エネルギー、地球温暖化 | 地球温暖化防止対 策の推進 公共施設における 温室効果ガス削減 対策 | 事業所や国民が一致団結して温暖化防止に取り組む国民運動 COOL CHOICE を普及します。 公共施設における設備機器の点検整備や設備の運用改善を行う とともに、省エネタイプの機器更新について検討します。 |
| 自然環境 | 林業基盤整備事業 | 水源の森林エリア内における森林施業において、作業を効率化し、 林業経営の安定化や森林保全を図る上で、作業路の整備が急務 となっていることから、水源の森林エリア内における水源林管理道 作業路の整備を進めます。 |
| | 荒廃農地対策 | 荒廃農地は、周辺農地への悪影響や鳥獣の棲家になるなどの 様々な問題に結びつきます。新規就農者や農業への参入企業とい った多様な担い手の育成、確保を図り、荒廃農地の解消に取り組 みます。 |
| 都市環境 | 生活環境美化推進 事業 | 市民のマナーやルールなどの啓発を進めるとともに、ポイ捨て防止などに関する規制を行い、ごみの散乱防止を抑制します。 |

第2章 具体的な目標の達成状況

① 各目標の達成状況一覧

令和2年度の各目標の達成状況は次のとおりです。

| 分野 | No | 取り組む項目 | 基準値 | 長期目標 〈令和4年度〉 | 令和2年度実績 | 評価 (達成率) | 前年度実績 (R元実績) | 評価 (R元との差) | 所管課 |
|---------------|----|--------------------------------|-----------|---------------------|-----------|-----------|-----------------|-------------------------|-------------------|
| 環 | 1 | 環境学習年間実施回数の増 加 | 98回 | 112回 | 31回 | △ 28% | 89回 | ☆ (-58回) | 環境対策課 他 |
| 境 学 習 育 | 2 | 環境に関する啓発イベント来場 者数の増加 | 1,836人 | 3,000人 | 0人 | △ 0.0% | 3,410人 | (-3,410人) | 環境対策課 |
| , | 3 | 市民活動サポートセンター登録 団体数(環境分野)の増加 | 15団体 | 15団体 | 13団体 | O 87% | 13団体 | □ (±0団体) | 市民協働課 |
| | 4 | 大気汚染に係る3物質の環境 基準達成 | 全項目達成 | 達成維持 | 全項目 | © (-) | 全項目達成 | (±0) | 環境対策課 |
| | 5 | 電気自動車の市内普及台数 の増加 | 190台 | 473台 | 273台 | △ 58% | 263台 | (+10台) | 環境対策課 |
| 生活 | 6 | 河川BOD環境基準達成 | 9河川 | 10河川 | 10河川 | ⊚ 100% | 10河川 | (±0) | 環境対策課 |
| 環境 | 7 | 公共下水道の普及率の向上 | 78% | 82% | 79.8% | O 97% | 79.3% | (+0.5ポイント) | 下水道整備課 |
| | 8 | 公害苦情件数の低減 | 41件 | 30件 | 63件 | △ 48% | 42件 | ☆ (+21件) | 環境対策課 |
| | 9 | 放射能汚染の監視体制整備 | 監視体制維持 | 状況の変化に応じた 監視体制整備 | 監視体制維持 | ⊚ (-) | 監視体制維持 | (±0) | 環境対策課 |
| 循環 | 10 | 焼却対象量の減少 | 26,217t/年 | 24,151t/年 | 24,561t/年 | O 98% | 25,846t/年 | ↓ (−1,285t/年) | 環境美化センター |
| 型 | 11 | 削除 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 社 会 | 12 | 資源化率の向上 | 18.6% | 26% | 21.7% | O 83% | 20.0% | (+1.7ポイント) | 環境美化センター |
| 地球温暖エネルギー | 13 | 市民1人当たりの年間電気使 用量の減少 | 1,609kWh | 1,400kWh | 1,500kWh | △ 93% | 1,520kWh | (-20kWh) | 環境対策課 |
| 温ギ | 14 | 削除 | _ | _ | _ | - | _ | _ | _ |
| 暖ー化、 | 15 | 太陽光発電市内総出力の増 加 | 11.4MW | 13MW | 15.4MW | ⊚ 118% | 14.7MW | (+0.7MW) | 環境対策課 |
| 自 | 16 | 森林施業面積の増加 | 463ha | 538ha | 517ha | O 96% | 501ha | (+14ha) | 農業振興課 農林整備担当 |
| 然 環 | 17 | 荒廃農地整備面積の増加 | 4.1ha | 6.1ha | 4.4ha | △ 72% | 4.4ha | (±0) | 農業振興課 |
| 境 | 18 | 削除 | _ | _ | _ | - | _ | _ | _ |
| | 19 | 削除 | _ | _ | _ | - | _ | _ | _ |
| | 20 | 歩行空間に関する道路整備の 延長 | 5,051m | 12,910m | 9,279m | △ 72% | 7,856m | (+1,423m) | 道路整備課 |
| | 21 | 自転車が関係する交通事故の 割合の低減 | 19.7% | 17% | 23.6% | △ 72% | 17.9% | ☆ (+5.7ポイント) | 市民協働課 交通防犯対策担当 |
| 都 市 環 | 22 | 市街化区域内の緑被率の増 加 | 7.1% | 15% | 7.1% | △ 47% | 7.1% | (±0) | みどり公園課 |
| 境 | 23 | 市民1人当たりの公園面積の 増加 | 4.9 m² | 8m ² | 5.1 m² | △ 64% | 4.9 m² | (+0.2 m²) | みどり公園課 |
| | 24 | 削除 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | 不法投棄回収量の減少 | 8.1t | 6.0t | 6.5t | O 92% | 7.1t | (-0.6t) | 環境美化センター |

各目標の評価方法

| 長期目標(令和4年度)との比較 | 評価 | 前年度実績との比較 | 評価 | | |
|-----------------|----|----------------|---------------|--|--|
| 目標達成 | 0 | 前年度から数値が上昇している | * | | |
| 目標達成見込み | 0 | 現状と変わらず維持 | \Rightarrow | | |
| 目標未達成 | Δ | 前年度から数値が下降している | ∿ | | |

※達成率 80%以上を「〇」としています。目標 13 は、自粛による一時的な減少と考えられるため、評価は「△」としています。

② 各分野の重点事業実施状況一覧

各分野に設定した重点事業の実施状況は下表のとおりです。

| 事業名 | 令和 2 年度の実績と関連する目標の達成状況 | 所管課 |
|------------------------|--|-----------------|
| 環境学習の講師派遣 | 環境学習指導員派遣事業として、環境講座を1回開催。 市政出前ミーティング(環境)として、環境講座を9回開催。 ◆環境学習年間実施回数→全31回(△) | 環境対策課環境美化センター |
| 公共下水道整備 | 未整備の市街化区域の整備を実施。 ◆公共下水道の普及率→79.8%(○) | 下水道整備課 |
| 環境基準超過河川流域における普及啓発強化 | 合併処理浄化槽への転換補助を 6 基補助。 ◆公共下水道の普及率→79.8%(○) ◆河川 BOD 環境基準達成→10/10 河川で達成(◎) | 環境対策課 |
| 小型家電リサイクル事業 | 市内 9 ヵ所の回収 BOX とステーション回収より回収した小型家電等を、福祉事業所へ提供。 ◆一般廃棄物資源化率→21.7%(○) | 環境美化センター |
| 地球温暖化対策計画の 推進 | COOL CHOICE 事業として、地球温暖化対策の啓発事業を9事業実施。個人賛同者数は平成29年度からの累計で3,777名。 ◆市民1人当たりの年間電気使用量の減少→1,500kWh(△) ◆太陽光発電市内総出力の増加→15.4MW(◎) | 環境対策課 |
| 公共施設における温室 効果ガス削減対策 | 「第四次伊勢原市役所エコオフィスプラン」に基づく取組を推進。 | 環境対策課 |
| 林業基盤整備事業 | 水源林管理道作業路の整備を推進。 ◆森林施業面積の増加→517ha(〇) | 農業振興課農林 整備担当 |
| 荒廃農地対策 | ◆荒廃農地整備面積の増加→4.4ha(△) | 農業振興課 |
| 生活環境美化推進事業 | 不法投棄禁止啓発用看板の配布及びポイ捨て防止等看板の設置、地域パトロールを実施。 ◆不法投棄回収量→6.5t(○) | 環境美化センター |

③ 令和2年度の総括

| 達成状況 | R2 | R元 | H30 |
|----------|-------|-------|-------|
| ◎目標達成 | 4 項目 | 5 項目 | 6 項目 |
| 〇目標達成見込み | 6 項目 | _ | _ |
| △目標未達成 | 10 項目 | 15 項目 | 14 項目 |

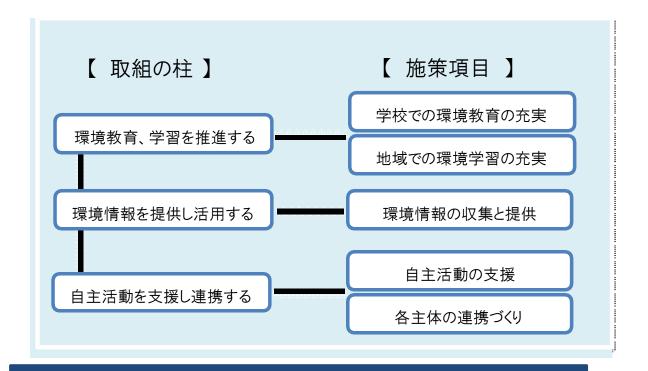
| 前年度との比較 | R元→R2 | H30→R元 |
|---------|-------|--------|
| 上昇傾向 | 10 項目 | 12 項目 |
| 現状維持 | 6 項目 | 5 項目 |
| 下降傾向 | 4 項目 | 3 項目 |

令和2年度は、長期目標の達成が、20項目中4項目となり、令和元年度と比較すると長期目標の達成項目は1項目減少しました。また、新型コロナウイルス感染症対策によりイベント関連の目標が大きく影響を受けたこと等により、上昇傾向にある目標は令和元年度から2項目減少しています。

長期目標達成見込みの項目は 6 項目 (3, 7, 10, 12, 16, 25)ある一方、現状のペースでは長期目標達成が難しい項目は 6 項目 (1, 2, 5, 21, 22, 23)あります。この 6 項目については、アフターコロナに合わせた施策等の追加対策を検討する必要があります。

第1節 環境教育、学習

~環境の保全、創造に向けた人づくり、地域づくり~



本分野の具体的な目標

- ・環境学習の年間実施回数の増加
- ・環境に関する啓発イベント来場者数の増加
- ・市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加

本分野の重点事業

・環境学習の講師派遣

具体的な目標の達成状況

具体的な目標1 環境学習年間実施回数の増加

良好な環境保全を創造するためには、環境問題に対する市民の意識向上が必要です。 そのために、環境問題に関する講演会、研修会、イベントを数多く行うことを目指します。なお、 実施回数は、市が主催したものをカウントします。

| 基 準 値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 98 回 | 110 🗔 | 21 🗔 | Δ | 00E | ₪ | ₪ |
| (平成28年度実績) | 112回 | 31 回 | 28% | 89回 | -58 回 | -19 回 |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|-----------------|--|
| 評価 | 新型コロナウイルス感染症対策により、各所属で計画されていた学習会等の中止・ |
| A | 延期が続いたことで、実施回数は前年から大きく減少し、長期目標も達成できませんで |
| Δ | した。 |
| | 児童生徒向けの環境学習が中心となっており、大人や事業所向けの環境学習の充 |
| 事業推進上の課題 | 実が課題です。また、開催方法も、非接触やサステナブルといった、アフターコロナの意 |
| | 識変化に対応していくことも必要です。 |
| | 非接触に対応した、オンラインや動画を活用した学習を充実させる必要があります。 |
| 課題達成の 方向性と施策 | また、近年、環境関連のニュース等で取り上げられている「脱炭素」や「特定外来生 |
| | 物」、「SDGs」等に関連する新しいメニューを検討していきます。合わせて、神奈川県の |
| | 「環境・エネルギー学校派遣事業」とも連携し、メニューの充実と実施回数の増加に取 |
| | 組みます。 |

【本分野の重点事業】



環境学習の講師派遣

・環境学習指導員派遣制度により、講師を派遣します。また、市の職員を講師とする環境学習を実施します。

■令和2年度の取組状況

| 事業名 | 令和 2 年度の取組状況 | 担当課 |
|------------------|---|----------|
| 環境学習指導員派遣事業 | 小学生などを対象に、自然の材料を使ったクラフト作りなどの環境講座を1回実施。 | 環境対策課 |
| 市政出前ミーティング(環境分野) | 小学校、自治会、幼稚園、保育所、認定こど も園を中心に、ごみ処理、分別、リサイクルなど の環境教育を9回実施。 | 環境美化センター |

具体的な目標 2 環境に関する啓発イベント来場者数の増加

環境情報が効果的に提供されているかどうかを表す指標として、環境に関する啓発イベント来場者数を設定します。

| 基 準 値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 1,836 人 | | 0人 | Δ | | \Diamond | ₪ |
| (平成 28 年度実績) | 3,000 人 | ※動画再生回数 1,779 回 | 0% | 3,410 人 | -3,410 人 | -205 人 |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|--------------|--|
| | 新型コロナウイルス感染症対策により、いせはら環境展、いせはらストップ温暖化展を |
| | 始めとした来場型のイベントが全て中止になったことに伴い、長期目標の達成はできま |
| 評価 | せんでした。 |
| Δ | ※来場型イベント開催の代替として、環境にやさしい調理方法を学ぶエコ・クッキングと |
| | 環境にやさしい運転方法を学ぶエコドライブ講習会については動画を作成し、市公式 |
| | youtube 等で市民に周知しました(合計再生回数 1,779 回)。 |
| 事業批准しの調問 | 出展内容等が恒常化しているため、新しいコンテンツの研究が必要です。また、環境 |
| 事業推進上の課題 | 学習と同様に、アフターコロナに対応した開催方法の検討が必要です。 |
| | 動画や環境関連の著名人(インフルエンサー)を活用しながら、集客力のあるオンラ |
| 課題達成の | インイベントの開催手法を研究していきます。 |
| 方向性と施策 | また、出展内容についても、温暖化対策の意識向上に資するよう、再生可能エネル |
| | ギーや脱炭素の取組等を積極的に取り入れていきます。 |

■動画「実践!エコドライブ」



■動画「エコ・クッキング」



具体的な目標 3 市民活動サポートセンター登録団体数(環境分野)の増加

環境分野の市民活動が活発に行われているかどうかを示す指標として、市民活動サポートセンターの登録団体数(環境分野)を設定します。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 15 団体 | 15 日子 | 10⊞/+ | 0 | 1 2 🖽 🕂 | \Rightarrow | \Diamond |
| (平成 29 年度実績) | 15 団体 | 13団体 | 87% | 13団体 | ±0 団体 | -2 団体 |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|--|---------------------------------------|
| 評価 | 令和2年度中に、環境分野における新規登録団体及び解散団体はなく、登録数に |
| 0 | ついては前年度からの増減はありませんでした。 |
| ±************************************* | 環境課題に関する活動を始めようとしている団体や個人に対するサポート不足が挙 |
| 事業推進上の課題 | げられます。 |
| 課題達成の | 環境課題に関する活動をする団体や個人へのサポートをするため、登録の呼びかけ |
| 方向性と施策 | を行い、引き続き新規団体獲得を目指します。 |

2

「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 環境教育、学習を推進する

| 事業内容/学校での環境教育の充実 | 取組内容 | 所管課 |
|--|--|-------------------|
| 環境学習指導員派遣制度を活用し、講師を派遣します。また、本市の職員を講師とする環境学習を積極的に実施します。 | ・出前ミーティングによる環境教育の実施(自治会、学校、幼稚園、保育所、認定こども園、9回)。 ・環境学習指導員派遣制度を実施(1回)。 | 環境美化センター 環境対策課 |
| 各学校の環境学習の取組や成果を発表する 機会を設けます。 | ・みどりのカーテン作戦への参加促進。 | 環境対策課 |
| 教職員に向けて環境教育に関連する研修講座を実施します。また、各学校が実施する研修について、講師に関する情報提供などの支援を行います。 | ・学校に対して資料や講師等の情報を提供。 ・(財)日産財団「理科教育助成」に係る取組事 例等を、各学校に情報提供。 | 教育指導課教育センター |
| 各学校に環境学習に関する資料を提供しま す。 | ・副読本「いせはらのしょくぶつ」の配付。 ・「環境行動の手引き」の改訂。小学6年生及び 中学1年生に冊子配付。 | 教育センター環境対策課 |
| 各学校の環境教育の実施計画策定を支援し ます。 | ・各学校への情報提供を通じて計画策定を支援。 | 教育指導課 |

【取組の柱】 環境情報を提供し活用する

| 事業内容/環境情報の収集と提供 | 取組内容 | 所管課 |
|---|---|-------------------|
| いせはら環境展、リサイクル展、ストップ温 暖化展など、環境保全に関するイベントを開 催します。 | ・リサイクル展、もったいないDAY、いせはら環境展、いせはらストップ温暖化展は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・リサイクルフェアの実施。 | 環境美化センター 環境対策課 |
| 広報紙や本市のホームページで環境啓発記 事を掲載します。 | ・生活騒音、農薬の使用、野焼きの注意、地球 温暖化対策等の関連記事を広報に掲載。 | 環境対策課 |
| 収集した市域の環境情報を調査及び整理し、 ホームページなどを用いて情報発信します。 | ・環境基本計画年次報告書、伊勢原市役所エコ オフィスプラン年次報告書、いせはらの環境を 作成し、ホームページに掲載。 | 環境対策課 |
| 環境情報の収集と提供など、情報交換の場づ くりを行います。 | ・伊勢原地区環境保全連絡協議会、いせはら環 境ネットワークに環境情報を提供。 | 環境対策課 |

【取組の柱】 自主活動を支援し連携する

| 事業内容/自主活動の支援 | 取組内容 | 所管課 | |
|----------------------|---------------------------------|--------|--|
| 市民活動の拠点施設として、いせはら市民活 | ・市民活動の拠点として、いせはら市民活動サ | | |
| 動サポートセンターなどを活用し、環境にか | ポートセンターの運営、環境分野の活動団体へ | 市民協働課 | |
| かる市民活動の促進と支援を行います。 | の支援。 | | |
| 市民提案型、行政提案型協働事業を活用し、 | ・公園愛護活動支援の実施。 | みどり公園課 | |
| 環境にかかる市民活動を促進します。 | ・公園を設備期又仮の未加。 | みとり公園味 | |
| 伊勢原地区環境保全連絡協議会など、市内の | ・COOL CHOICE 推進協議会、環境対策審議会への | 環境対策課 | |
| 事業者との連携事業を進めます。 | 参画。 | · | |
| いせはら環境ネットワークなど、市内の市民 | ・COOL CHOICE 推進協議会、環境対策審議会への | 環境対策課 | |
| 団体との連携事業を進めます。 | 参画。 | 垛児刈収珠 | |

第2節 生活環境

~健康で安心して暮らせるまち~



本分野の具体的な目標

- ・大気汚染に係る3物質の環境基準達成
- ・電気自動車の市内普及台数の増加
- ·河川BOD環境基準の達成
- ・公共下水道の普及率の向上
- ・公害苦情件数の低減
- ・放射能汚染の監視体制整備

本分野の重点事業

- ・公共下水道整備
- ・環境基準超過河川流域における普及啓発強化

具体的な目標の達成状況

具体的な目標4 大気汚染に係る3物質※の環境基準達成維持

市内における大気汚染に係る代表的な物質に関しての環境基準は達成している状況です。本計画についても現状を維持するとともに、さらなる低減に努めることとしています。

※(大気汚染に係る3物質…二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5))

| 基 準 値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 全項目達成※ | 達成維持 | 全項目達成 | 0 | 全項目達成 | \Rightarrow | \Diamond |
| (平成 29 年度実績) | 连以推付 | 土坝日连风 | _ | 王垻日連成 | _ | _ |

| 測定項目 | 測定局 | | 環境基準値 | 測定值 | 適合状況 |
|-----------------|-----------|-----|----------------|-------|------|
| NO ₂ | 一般局 | | 0.06ppm 以下 | 0.010 | 適合 |
| INO2 | 自抽 | 非局 | U.Uoppiii 以下 | 0.017 | 適合 |
| SPM | M 一般局 年平均 | | 0.10mg/㎡以下 | 0.017 | 適合 |
| SFIVI | 自排局 | 年平均 | U.TOING/ III以下 | 0.018 | 適合 |
| PM2.5 | 自排局 | 年平均 | 15μg/㎡以下 | 9.1 | 適合 |
| FIVIZ.3 | 日排同 | 日平均 | 35μg/㎡以下 | 23.8 | 適合 |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|----------|--|
| <u> </u> | 前年同様に全ての項目で目標値を達成できました。 |
| | |
| | │ 排気ガス対策として、市では「第四次伊勢原市役所エコオフィスプラン」に基づき、自 │ |
| 評価 | 動車燃費目標基準を達成した車両及び電気自動車(以下、「低燃費車」という。)の導 |
| 0 | 入を進めており、令和 2 年度末においては、導入率 61.4%となり目標の 57%を達成し |
| | ています。 |
| | また、ばい煙発生施設を有する事業所の監視等のため、神奈川県生活環境の保全 |
| | 等に関する条例に基づく県との合同立入検査を実施しました。 |
| 事業推進上の課題 | 事業場等の指導体制の維持と、電気自動車を中心とした低燃費車の普及促進が必 |
| 尹未推進工の味趣 | 要です。 |
| | 排気ガス対策として、公用車への電気自動車を含む低燃費車の率先導入を引き続 |
| 課題達成の | き推進していくとともに、市域においても、その普及に資する新しい取組を検討していき |
| 方向性と施策 | ます。 |
| | また、県との合同立入検査により、事業所の監視及び適正な維持管理指導を継続 |
| | 実施していきます。 |

具体的な目標5 電気自動車の市内普及台数の増加

大気汚染は、広域に係る問題で、改善するには、自治体が連携して取り組む必要があります。電気自動車普及は、大気汚染対策としても有効であることから、神奈川県は、電気自動車の普及促進に積極的に取り組んでいます。急速充電器の維持管理及び普及啓発に努め、電気自動車の普及台数の増加を目指します。今回の見直しで目標値は、国の「次世代自動車戦略2010」の民間予測と本計画前期期間(平成25年から平成29年まで)の市内及び国内の新車乗用車販売台数に占める電気自動車の割合を考慮し、長期目標を変更しました。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 190 台 | 470 4 | 273 台 | Δ | 263台 | * | * |
| (平成 29 年度実績) | 473 台 | 2/3 亩 | 58% | ∠∪3 🗖 | +10 台 | +29 台 |

※台数は日産自動車(株)調べ

| 項目 | 項目に対する状況 |
|-------------|---|
| | 令和2年度末は、前年度に比べて10台増加の273台になりました。普及啓発の取 |
| 評価 | 組として、電気自動車を含めたエコカーのメリット等をまとめた「エコカー特別号」を、広 |
| \triangle | 報いせはらとともに全戸配布を実施しました。 |
| | 台数は増加傾向にありますが、現在の進捗では長期目標の達成は難しい状況です。 |
| | 平成24年度の統計データ、民間予測値の最大値を採用し、目標設定を行っていま |
| 事業推進上の課題 | すが、普及啓発が充分でないことや、購入等の補助制度の財源確保が困難であること |
| | 等により、現況と乖離が進んでいます。 |
| | 今後も地域イベントでの市保有の電気自動車の展示、イベント設備の電源としての活 |
| 課題達成の | 用、広報誌での告知等で普及啓発に努めます。 |
| 方向性と施策 | また、カーシェアリング等の初期費用の発生しない導入モデルを検討し、市域におけ |
| | る利用促進を図ることで普及に繋げていきます。 |

■広報いせはら「エコカー特別号」(一部抜粋)





具体的な目標6 河川 BOD 環境基準の達成

BOD(生物化学的酸素要求量)は、河川の汚濁状況を図る水質基準の中で、水生生物の生息環境との関連が顕著に見られるものです。市内10河川におけるBODの環境基準達成状況を目標値として設定します。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2 とR元実績に 対する評価(差) | R元とH30実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 9 河川 | 10 27111 | 10 27111 | 0 | 10 27111 | ightharpoons | \Rightarrow |
| (平成 29 年度実績) | 10 河川 | 10 河川 | 100% | 10 河川 | ±0 河川 | ±0 河川 |

[※]年4回の調査結果の平均値で、上流及び下流の調査がある河川については、より高い値を示したものを評価対象としています。

| 項目 | 項目に対する状況 |
|------------|---------------------------------------|
| 評価 | 公共下水道の整備、合併処理浄化槽への転換が進んだことで河川の汚濁状況が |
| 0 | 改善されつつあり、長期目標を達成することができました。 |
| 事業推進上の課題 | 河川の水質汚濁の一番の要因である生活系排水対策が必要です。 |
| | 公共下水道の整備を継続して進めるとともに、下水道事業計画外の地域には、国及 |
| 課題達成の | び県の補助金の活用による合併処理浄化槽への転換設置補助を行い、全河川での |
| | 環境基準達成を継続していきます。 |
| 方向性と施策 | また、河川に多量排水する事業所に対しての監視、指導を継続的に実施していきま |
| | す。 |

■市内 10 河川の BOD(令和 2 年度)

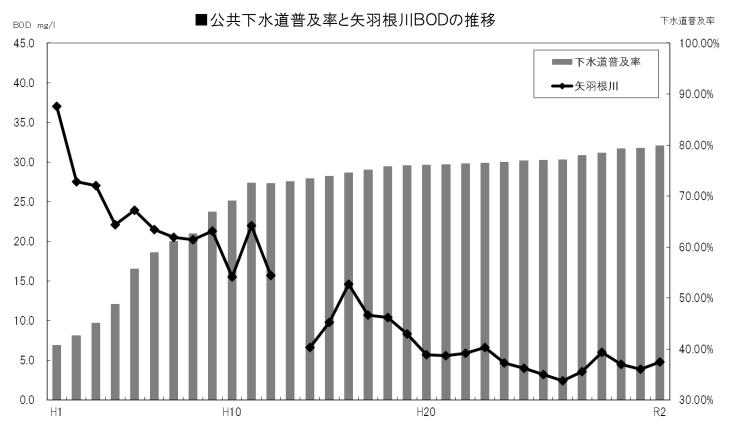


具体的な目標 7 公共下水道普及率の向上

河川 BOD の推移と公共下水道の普及率向上は、相関関係が見られることから、公共下水道の普及率の向上を目標としました。令和 4 年度の目標値は、伊勢原市公共下水道経営健全化計画と整合を図りながら、設定します。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|------------------------|
| 78% | 0.00/ | 79.8% | 0 | 79.3% | * | • |
| (平成 29 年度実績) | 82% | 79.0% | 97% | 19.3% | +0.5 ポイント | +0.1 ポイント |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|----------|---|
| 評価 | 未普及対策の実施により、前年度に比べて普及率が 0.5 ポイント向上しました。長期 |
| 0 | 目標の達成に向けて引き続き事業を実施していきます。 |
| 事業推進上の課題 | 市街化区域の約 151haが未整備です。 |
| 課題達成の | 引き続き、社会資本整備総合交付金を活用して、未整備の市街化区域の整備を実 |
| 方向性と施策 | 施していきます。 |



※生活系排水が多量に排出されていた矢羽根川の水質状況と公共下水道の普及率を比較しました。

【本分野の重点事業】



★<u>公共下水道整備</u>

・市街化区域に公共下水道を整備し、河川をはじめとする公共用水域の水質改善を進めます。



環境基準超過河川流域における普及啓発強化

・環境基準を超過している河川流域においての水質改善対策として、使用済み油の適正な処理 及び合成洗剤などの使用抑制の啓発活動と、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

■令和2年度の取組状況

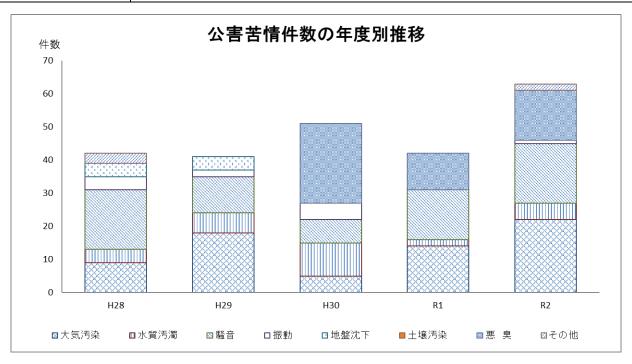
| 事業名 | 令和 2 年度の取組状況 | 担当課 |
|--------------------------|------------------------------|--------|
| 公共下水道整備 | 未整備の市街化区域の整備を実施。 | 下水道整備課 |
| 環境基準超過河川流域における普 及啓発強化 | 合併処理浄化槽への転換補助を実施。 ◇ 6 基補助 | 環境対策課 |

具体的な目標8 公害苦情件数の低減

公害苦情件数の減少は、市民の暮らしの快適度を示す尺度となります。工場及び事業場への規制や広報紙などによる市民への啓発を進めることで、公害苦情件数を減らすことを目指します。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|------------------------|
| 41 件 | 20 <i>I</i> # | CO 14 | Δ | 4 O /4 | $\dot{\Sigma}$ | * |
| (平成 29 年度実績) | 30 件 | 63 件 | 48% | 42件 | +21 件 | -9 件 |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|----------------|---|
| 評価 | 苦情件数は63件で、前年度に比べて21件の増加となり、長期目標は達成できてい |
| \wedge | ません。在宅時間の増加により、普段感じることのなかった騒音や悪臭等が影響してい |
| | ると考えられます。 |
| | 市民及び事業者の相互理解を進めるために、必要なタイミングでの周知啓発を図っ |
| 事業推進上の課題 | ていくことが必要です。 |
| 尹未推進上の味度 | また、工場又は事業場への適切な監視・指導を行うため、迅速な対応と合わせて、 |
| | 関連法令等の必要な知識習得や、苦情対応の共有と承継が必要です。 |
| | 公害法令に基づき、苦情申立てへの迅速な対応を行うとともに、工場又は事業場へ |
| 課題達成の | の監視指導を継続して実施します。また、「野焼き」、「生活騒音」、「農薬の適正使用」 |
| おります。おります。 | 等に関する広報活動により、市民及び事業者に対し相互理解を働きかけていきます。 |
| カPI社C肥東 | 対応する職員においては、国や県が主催する研修会等に積極的に参加し、法令や |
| | 対応事例等の知識習得に取り組みます。 |



具体的な目標9 放射能汚染の監視体制整備

放射能汚染については、これまでに空間放射線量の定期測定、給食食材の放射能濃度検査などを実施していますが、状況の変化に応じて柔軟に対応していく必要があることから、数値的な目標の設定ではなく、状況に応じた監視体制整備を目標に設定します。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 令和 2 年度 (2020 年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 監視体制維持 (平成 29 年度実績) | 状況変化に応じた 監視体制整備 | 監視体制維持 | © - | 監視体制維持 | ☆ - | - |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|------------|---|
| 評価 | 市内小学校(10校)における年4回の空間放射線量測定、保育所給食食材の放射 |
| 0 | 性物質濃度のスクリーニング検査と結果の公表を行っていましたが、いずれも基準値 |
| | 内の測定値であることから、平成29年度末をもって休止しました。 |
| 事業推進上の課題 | 事業継続についての検討が必要です。 |
| 理師法式の | 放射能汚染については、これまで空間放射線量の定期測定、給食食材の放射能濃 |
| 課題達成の | 度検査などを実施してきましたが、いずれも基準値内の測定値であることから、事業継 |
| 方向性と施策 | 続について、柔軟に対応できる監視体制整備をしていきます。 |



「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 空気をきれいにする

| 事業内容/自動車交通による排出ガス対策 | 取組内容 | 所管課 |
|---|---|--------------|
| 低燃費車の普及を促進します。市役所においても、率先して低燃費車を導入します。 | ・公用車に低燃費車を率先導入。 ・「エコカー特別号」を広報いせはらとともに全 戸配布。 | 管財契約検査課環境対策課 |
| アイドリングストップや急発進、急加速をしないなどエコドライブの普及啓発を行います。公用車の運転時には、率先してエコドライブを実践します。 | ・公用車に低燃費車を率先導入。 ・事業者と共同でエコドライブのポイントをま とめた動画を作成し、市公式 youtube 等で周知。 | 管財契約検査課環境対策課 |
| 市内公共施設や観光地へ導入した急速充電器の維持管理を行い、電気自動車の普及促進に努めます。 | ・市役所第三駐車場の急速充電器の維持管理。・大山第二駐車場急速充電器の運営委託。 | 環境対策課 |
| 神奈川県と連携し、環境基準が定められている物質などの大気中濃度を監視します。また、広域幹線道路の供用開始に伴う大気への 影響を注視していきます。 | ・市役所及び谷戸岡公園において、県設置機器による大気常時監視を継続。 ・光化学スモッグ注意報発令時における庁内外への周知体制の整備。 | 環境対策課 |

| 事業内容/事業系の排出ガス対策 | 取組内容 | 所管課 |
|----------------------|-------------------------|----------|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律や神奈 | | |
| 川県生活環境の保全等に関する条例に基づ | ・法令、県条例に基づき野外焼却行為への指導 | 環境美化センター |
| き、屋外における焼却や違法な焼却施設の使 | の実施(22件の立入指導)。 | 環境対策課 |
| 用に対し指導を行います。 | | |
| 工場や事業場の大気汚染物質排出状況の指 | | |
| 導、監視を行うため、工場等への立入調査な | ・神奈川県との合同立入検査の実施(4事業所)。 | 環境対策課 |
| どを実施します。 | | |

【取組の柱】 きれいな水と土を守る

| 事業内容/事業系や生活系の排水対策 | 取組内容 | 所管課 |
|---|---|-------------------|
| 市街化区域に公共下水道を整備し、生活環境 の改善や公共用水域の水質保全を進めます。 | ・公共下水道整備事業の推進。 | 下水道整備課 |
| 下水道整備済区域内の工場、事業場及び家庭 の下水道への接続を促します。 | ・工事説明会、受益者負担金説明会及び戸別訪 問にて接続促進。 | 下水道経営課 |
| 下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を促します。 | ・合併処理浄化槽への転換における補助の実施 (6 基)。 | 環境対策課 |
| 浄化槽法第 10 条の保守点検及び清掃の義務、第 11 条で規定する定期検査の受検について、神奈川県と恊働し広報などにより啓発をしていきます。 | ・神奈川県と連携して、浄化槽の適切な衛生管理について周知啓発を実施。 | 環境対策課 |
| 環境基準達成を維持するため、水質汚濁の原因となる使用済油の適正な処理、合成洗剤などの使用抑制及び合併処理浄化槽への転換を啓発していきます。 | ・合併処理浄化槽への転換における補助の実施 (6 基)。 ・洗剤使用抑制のポスターを掲出。 | 環境対策課 |
| 事業所から公共用水域への排水に対する規制、監視のため、関係機関と連携して立入調 査を実施します。 | ・多量排水事業場などに対し排水の調査を実施 (1事業所)。 | 環境対策課 |
| 市内 10 河川の水質監視のため、定期的に調査を行います。 | ・河川水質調査を年4回実施(市内10河川、17地点)。 | 環境対策課 |
| 合成洗剤の使用を控え、石けんの使用を促進 するための普及、啓発活動を行います。 | ・石けんの使用を促進するため、啓発ポスターを掲示。 | 環境対策課 |
| アクアクリーンセンターの下水処理水に含まれる窒素やリン削減に向けた検討を進めます。 | ・高度処理建設工事計画を検討。 | 下水道整備課 下水道施設担当 |

| 事業内容/地下水や土壌の監視 | 取組内容 | 所管課 | |
|---------------------|------------------------|---|--|
| 神奈川県による常時監視結果について注視 | ・神奈川県による常時監視結果を確認し、その | 理控制签押 | |
| します。 | 結果を「いせはらの環境」に掲載し公表。 | 環境対策課 | |
| 神奈川県による汚染区域の指定の状況につ | ・神奈川県による汚染区域の指定の状況を確認。 | 環境対策課 | |
| いて注視します。 | ・仲宗川宗による行朱色奥の相足の仏代を確認。 | | |

【取組の柱】 快適な暮らしを守る

| 事業内容/事業系や生活系の騒音振動対策 | 取組内容 | 所管課 |
|----------------------|--|-----------------|
| 騒音規制法、振動規制法や神奈川県生活環境 | | |
| の保全等に関する条例に基づき、工場及び事 | 騒音規制法、振動規制法、神奈川県生活環境 | 環境対策課 |
| 業場からの騒音、振動に対する規制を継続し | の保全等に関する条例に基づき適宜指導。 | 垛 境刈 來 硃 |
| ます。 | | |
| 法や条例の規制のかからない生活系の騒音 | - - - 広報いせはら及び市ホームページで相互配慮 | |
| について、近隣住民への配慮を行うよう周知 | についての啓発を実施。 | 環境対策課 |
| します。 | にういての合光を天旭。 | |
| 事業内容/交通騒音、振動対策 | 取組内容 | 所管課 |
| 騒音規制法、振動規制法に基づき道路騒音、 | | |
| 振動の測定を行い、基準を超過する場合は、 | ・騒音規制法に基づく自動車騒音常時監視の実 | 環境対策課 |
| 道路管理者に舗装改良など緩和措置を促し | 施と結果の公表。 | |
| ます。 | | |
| 事業内容/悪臭防止対策 | 取組内容 | 所管課 |
| 悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関 | | |
| する条例に基づき、工場及び事業場からの悪 | ・悪臭防止法に基づき適宜指導。 | 環境対策課 |
| 臭に対する指導を継続します。 | | |

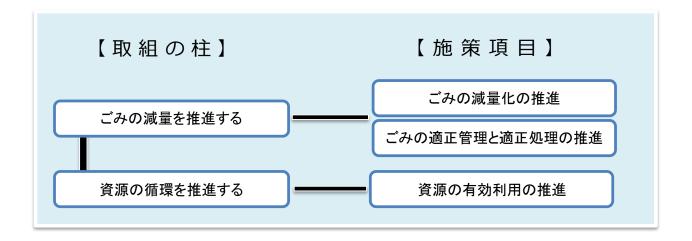
【取組の柱】 健康で安全な暮らしを守る

| 事業内容/放射能汚染対策 | 取組内容 | 所管課 |
|--|--|-------|
| 必要に応じて測定できる体制を整備し、国や 神奈川県が行う検査結果を注視していきま す。 | ・神奈川県による常時監視結果を確認し、その結果を「いせはらの環境」に掲載し公表。 | 環境対策課 |
| 身近な場所における放射性物質による汚染 に対する不安解消のため、市民団体と協働し て放射線量計の貸出を行います。 | ・市民団体による放射線量計の貸出しの取組を市ホームページで周知。 | 環境対策課 |
| 国や神奈川県が行う検査結果を注視すると ともにホームページにその検査結果を掲載 していきます。 | ・神奈川県による常時監視結果を確認し、その結果を「いせはらの環境」に掲載し公表。 | 環境対策課 |

| 事業内容/化学物質の使用抑制と適正管理 | 取組内容 | 所管課 |
|--|---|------------|
| 化学物質の環境リスクに関する情報収集と | ・市ホームページで化学物質過敏症について周 | |
| 提供を行うとともに、公共施設においては、 率先して化学物質の使用を抑制します。 | 知。 | 環境対策課 |
| 関係機関と連携し、農地や公園などにおける 農薬の適正な使用について周知、啓発をします。 | ・広報いせはらや市ホームページ等により市民 へ適正な使用方法を周知。 ・湘南農業協同組合員への周知依頼を実施。 | 農業振興課環境対策課 |
| 企業などでの消火訓練に消火薬剤の使用量 低減につながる水消火器の貸出を促進しま す。 | ・企業などでの消火訓練に水消火器を貸し出し (28回、累計 109 本貸し出し)。 | 予防課 |

第3節 循環型社会

~資源を大切にするまち~



本分野の具体的な目標

- ・焼却対象量の減少
- ・一般廃棄物資源化率の向上

本分野の重点事業

・小型家電リサイクル事業



具体的な目標の達成状況

具体的な目標 10 焼却対象量の減少

今回の見直しで、平成 28 年度に改定した伊勢原市ごみ処理基本計画に合わせ、これまでの「市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量」「事業系ごみ排出量」を統合し「焼却対象量の減少」を数値目標として設定します。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 26,217 t/年 | 24.151 t/年 | 24,561t/年 | 0 | 25,846t/年 | * | * |
| (平成 29 年度実績) | 24,151 1/年 | 24,001t/ T | 98% | 20,040l/ + | -1.285 t/年 | -166t/年 |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|------------|--|
| | ごみの減量化・資源化を推進するため、市の広報紙やホームページ、市政出前ミ |
| 評価 | ーティングなどの機会を通じて、意識啓発の向上を図った結果、前年度より削減でき |
| | ました。令和 2 年度は、新型コロナウィルス感染症の影響下にあり、事業系ごみ排出 |
| | 量が緊急事態宣言、外出自粛、テレワークの推進等により減少しました。 |
| 事業推進上の課題 | 資源化施策が不足していることや、分別意識の低下が挙げられます。 |
| | 燃やすごみの減量化・資源化を推進するため、タンス等の木質系粗大ごみの資源 |
| 課題達成の | 化を令和 2 年度より開始しました。合わせて、市政出前ミーティングなどの機会を通 |
| おります。 | じ、生ごみの水切りや分別の徹底を促進していきます。 |
| プロ住C爬東 | また、新たな課題である食品ロス問題についても、動画等を用いることで、幅広い |
| | 周知啓発に取り組んでいきます。 |

具体的な目標 12 資源化率(中間処理後も含む)の向上

市民及び事業者による分別の徹底、行政による関連施設の整備といった施策の進捗状況 を示す指標として、資源化率を目標として設定します。目標値は、伊勢原市ごみ処理基本計 画と整合を図りながら設定します。分別の徹底やせん定枝などの資源化量増加を見込んで数 値を設定しています。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|------------------------|
| 18.6% | 26.00/ | 21.7% | 0 | 20.0% | * | * |
| (平成 29 年度実績) | 26.0% | 21./% | 83% | 20.0% | +1.7 ポイント | +1.1 ポイント |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|-----------------|---|
| 評価 | 資源リサイクルセンターによる容器包装プラスチックやペットボトル、ガラスびんの中間処理と合わせて、せん定枝や木質系粗大ごみを資源化事業者に引き渡す事業を継続実施しました。また、シルバー人材センターと連携したリユース事業に取り組み、家具の再利用などリサイクル化を推進しました。 これらの取組により、燃やすごみの減少に加え、資源が増加したため資源化率は前年度に比べ上昇しました。 |
| 事業推進上の課題 | 資源化施策が不足していることや、分別意識の低下が挙げられます。 |
| 課題達成の 方向性と施策 | 資源化率の向上を図るため、木質系粗大ごみの資源化の取組を令和 2 年度より開始しました。 また、生ごみ処理容器の助成制度などの減量化施策を継続的に実施していきます。 |

【本分野の重点事業】



★ 小型家電リサイクル事業

・小型電子機器などに使用されるレアメタルなどの回収を、福祉事業所と連携を図りながら推進していきま す。

■令和2年度の取組状況

| 事業名 | 令和 2 年度の取組状況 | 担当課 |
|-------------|---------------------------|----------|
| | 市内 9 カ所の回収 BOX とステーション回収に | |
| 小型家電リサイクル事業 | より、使用済小型家電 46,905 個を福祉事業所 | 環境美化センター |
| | へ提供。 | |



「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 ごみの減量を推進する

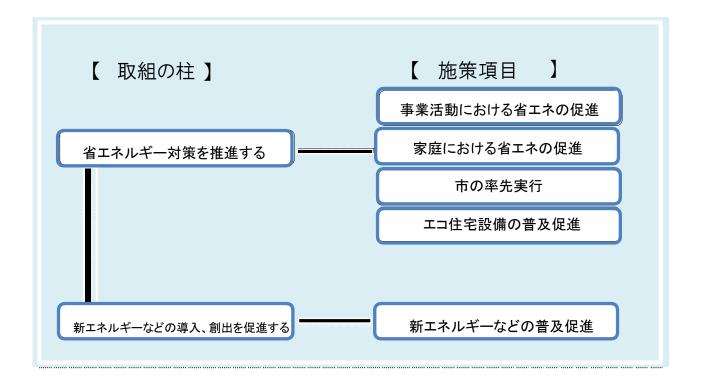
| 事業内容/ごみの減量化の推進 | 取組内容 | 所管課 |
|---|---|----------|
| ごみの減量化、資源化を推進する人材を育成 し、地域での自主的な取組への支援を行いま す。特に自治会との連携、協力体制を整える ため、働きかけを行います。 | ・廃棄物減量等推進員の任命及び活動支援の実施。・伊勢原市衛生委員の任命及び活動支援の実施。 | 環境美化センター |
| 生ごみの水切りの効果を推奨するPR活動を 行います。 | ・広報いせはらへの啓発記事の掲載。 ・自治会回覧、出前講座などでの啓発を実施。 | 環境美化センター |
| せん定枝の資源化や生ごみ処理機などの購 入補助を推進します。 | ・せん定枝粉砕機の無料貸し出し。 ・生ごみ処理機購入補助実績 44 件。 | 環境美化センター |
| マイバッグを持参する、不要なものは買わない、容器包装の少ないものを買うなど、ごみを出さない生活について啓発を行います。 | ・衛生委員会や市政出前ミーティング、分別ガイドなど、多様な機会及び媒体を活用した周知を実施。 | 環境美化センター |
| 事業者に対してごみ減量化を促すとともに、 特に多量排出事業者に対しては、減量化計画 書の提出を求め、減量化への取組を要請して いきます。 | ・多量排出事業者に対して減量化及び資源化計 画書の提出を求め、事業所等に対して 4 回実態 調査を実施。 | 環境美化センター |
| 事業内容/ごみの適正管理と適正処理の推進 | 取組内容 | 所管課 |
| ごみ焼却で発生する熱エネルギーを利用した発電など、はだのクリーンセンターの機能をいかした効率的な運営を実施します(秦野市と連携)。 | ・高温排出ガスから回収した熱で蒸気を発生させ、蒸気タービンで発電し、余剰分を電力会社に売電(67,337世帯分の電力使用量に相当)。 | 環境美化センター |
| 公共事業における建設廃棄物の再利用や適 正処理などを実施します。 | ・工事施工者に対し、再生可能な廃棄物の再資源化及びその他の廃棄物の適正処理について監督。 ・必要に応じ、建設リサイクル法に基づく県への届出及び再資源利用計画書による確認の実施。 | 公共事業執行所管 |

【取組の柱】 資源の循環を推進する

| 事業内容/資源の有効利用の推進 | 取組内容 | 所管課 |
|--|---|----------|
| シルバー人材センターなどと連携し、再利用のための仕組みづくりを進めます。 | ・粗大ごみとして回収したものの中で、再利用 可能な家具などを修理し、リサイクルフェアな どで販売 (リユース事業)。 | 環境美化センター |
| 生ごみ処理機の購入助成を通して、堆肥化を促進します。 | ・平成 28 年 10 月 1 日から生ごみ処理機器について補助要綱を改正(補助金額や対象機器などの見直し)。 | 環境美化センター |
| 小型電子機器などに使用されるレアメタル などの回収を、福祉事業所と連携を図りなが ら推進します。 | ・ごみ収集場所及び回収ボックスで回収した使用済小型家電を福祉事業所に引き渡し、レアメタルなどの有用金属を回収する小型家電リサイクル事業の実施。 | 環境美化センター |
| 資源リサイクルセンター隣接地に整備した リサイクル家具などの整備保管倉庫の用地 を活用して(仮称)リサイクルプラザとして 整備し、一元化させます。 | ・(仮称) リサイクルプラザ整備などについて検討を実施。 | 環境美化センター |
| 容器包装プラスチック、ペットボトルやガラスびんの中間処理及び保管のための施設として、資源リサイクルセンターの管理運営を行います。 | ・資源リサイクルセンター内で、一部機材の修繕を実施。 ・容器包装プラスチック 894t、ペットボトル 324t、ガラスビン 629t を資源リサイクルセンターへ搬入。 | 環境美化センター |

第4節 エネルギー、地球温暖化

~低炭素社会の構築~



本分野の具体的な目標

- ・市民1人当たりの年間電気使用量の減少
- ・太陽光発電市内総出力の増加

本分野の重点事業

- ・地球温暖化防止対策の推進
- ・公共施設における温室効果ガス削減対策

具体的な目標の達成状況

具体的な目標 13 市民1人当たりの年間電気使用量の減少

環境負荷の軽減につながる省エネルギー対策のなかで、節電対策は重要な事項です。第二次伊勢原市環境基本計画の計画期間前期において、目標達成したことから目標値の変更を行いました。資源エネルギー庁の神奈川県における集計値から推計しています。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 1,609kWh | 1 400kWh | 1 500kWb | Δ^* | 1,520kWh | * | * |
| (平成 29 年度実績) | 1,400kWh | 1,500kWh | 93% | 1,5ZUK WN | -20kWh | -37kWh |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|--------------|--|
| | 市の事務事業においては、LED への更新及び業務上での節電対策や、公共施設の |
| 評価 | 「みどりのカーテン作戦」による節電を継続実施しました。市域へは、地球温暖化対策 |
| <u> </u> | の国民運動「COOL CHOICE」への取組参加を促しました。 |
| <u> </u> | 新型コロナウイルス感染症対策による企業活動等の自粛により、市全体の電気消費 |
| | 量が減少しており、それに伴い市民1人当たりの使用量も減少したと考えられます。 |
| 古光光光 1 の 田 昭 | 現状は神奈川県全体の集計値から推計しているため、より精緻な把握方法の検討 |
| 事業推進上の課題 | が必要です。また、節電に関する周知啓発以外の対策が不足しています。 |
| | 引き続き、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」事業の啓発を通じ、個人が |
| 課題達成の | 省エネや温暖化対策の行動変容を起こす仕組み作りを検討します。 |
| 方向性と施策 | また、市独自の補助制度が確立するまでは、国や県の省エネ関連補助事業を積極 |
| | 的に周知し、市内における利用を促します。 |

※自粛による一時的な減少と考えられるため、評価は「△」にしています。

■公共施設でのみどりのカーテン作戦



公共施設 20 か所で実施(市民文化会館)

■COOL CHOICE 事業



暖房の使用を抑える取組「ウォームシェア」を市内で実施

具体的な目標 15 太陽光発電市内総出力の増加

平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されました。その中でも大幅な普及が見込まれる太陽光発電の市内総出力を目標として設定するうえで、これまでの増加量を踏まえた推計値としています。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 11.4MW | 13MW | 15.4MW | 0 | 14.7MW | * | * |
| (平成 28 年度実績) | I SIVI VV | 10.410100 | 118% | 1 4. / IVI VV | +0.7MW | +0.9MW |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|--------------|---|
| 評価 | 家庭用の太陽光発電施設の設置促進に向けて、神奈川県と共同で「0 円ソーラー」 |
| 0 | や「太陽光発電共同購入」等の取組を広報いせはらや市公式 SNS で市民に周知しまし |
| | た。 |
| | 長期目標を既に達成していますが、令和2年10月には、国が「2050年カーボンニ |
| 事業推進上の課題 | ュートラル宣言」をしたことで、太陽光発電を含めた再生可能エネルギーへの関心も高 |
| サ 未住 性上の 休 起 | まりつつあります。市域への再生可能エネルギー導入の更なる拡大に向けて、適切な |
| | 目標設定と市域におけるポテンシャルの把握が必要です。 |
| 調節をより | 市域における再生可能エネルギーのポテンシャル調査の実施を検討します。調査と |
| 課題達成の | 合わせて、適切な導入目標値の設定と、その実現のための具体的施策の抽出も検討 |
| 方向性と施策 | していきます。 |

【本分野の重点事業】



★∠地球温暖化防止対策の推進



公共施設における温室効果ガス削減対策

■令和2年度の取組状況

| 事業名 | 令和 2 年度の取組状況 | 担当課 |
|------------------------|---------------------------------|-------|
| | COOL CHOICE 事業として、地球温暖化対策 | |
| 地球温暖化対策の推進 | の啓発事業を 9 事業実施。個人賛同者数は平 | 環境対策課 |
| | 成 29 年度からの累計で 3,777 名。 | |
| 公共施設における温室効果ガス削 減対策 | 「第四次伊勢原市役所エコオフィスプラン」に 基づく取組を推進。 | 環境対策課 |



「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 省エネルギー対策を推進する

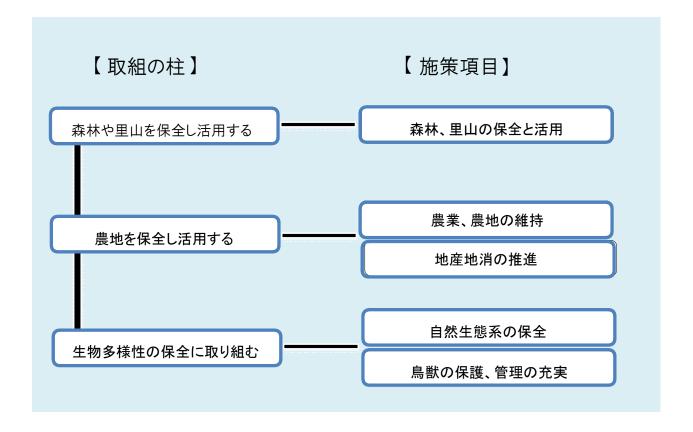
| 事業内容/事業活動における省エネの促進 | 取組内容 | 所管課 | |
|--------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 事業所や国民が一致団結して温暖化防止に | | | |
| 取り組む国民運動 COOL CHOICE を普及 | ・地球温暖化防止の啓発事業を 9 事業実施。 | 環境対策課 | |
| します。 | | | |
| 環境負荷の低減につながる施設整備などを | 環境対策資金融資制度の適正運用。 | 充 工組 火 囲 | |
| 行う中小企業に対して融資を行います。 | ・ | 商工観光課 | |
| 事業内容/家庭における省エネの促進 | 取組内容 | 所管課 | |
| 壁面などに、つる性植物をはわせ、室温上昇 | | | |
| を低減させるみどりのカーテン作戦を推進 | ・みどりのカーテン作戦の普及啓発を実施。 | 環境対策課 | |
| します。 | | | |
| 広報、ホームページなどで節電を啓発しま | ・冷暖房の使用を抑えるシェアリングエコノミ | | |
| す。LED などの機器の正しい知識について | 一の取組を推進。 | 環境対策課 | |
| 周知を図ります。 | ・関連情報を市ホームページに掲載。 | | |
| | ・「エコカー特別号」を広報いせはらとともに全 | | |
| 電気自動車の普及促進を行います。 | 戸配布。 | 環境対策課 | |
| | ・急速充電器の管理、点検を実施。 | | |
| 事業内容/市の率先実行 | 取組内容 | 所管課 | |
| 地方公共団体実行計画に定める取組を通じ | ・全庁的な節電を推進。 | 環境対策課 | |
| て、温室効果ガスの排出抑制を推進します。 | ・電気自動車の積極的な活用。 | 水烷剂水麻 | |
| 公共施設での LED、CCFL の導入、窓の断 | ・電気機器本体の入替え時期等に合わせ、LED | 各施設管理者 | |
| 熱化を推進します。 | を導入。 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | |

【取組の柱】 新エネルギーなどの導入、創出を促進する

| 事業内容/新エネルギーなどの普及促進 | 取組内容 | 所管課 |
|--|---|-----------------|
| 個人住宅の太陽光発電システムの設置を促 進する啓発を行います。 | ・神奈川県が実施する「0円ソーラー」や「太陽 光発電共同購入」等の補助制度を、広報いせは らや市公式 SNS などで周知。 | 環境対策課 |
| 公共施設における設備機器の点検整備など を行うとともに、省エネタイプの機器更新に ついて検討します。 | ・電気機器本体の入替え時期等に合わせ、LEDを導入。 | 環境対策課 各施設管理者 |

第5節 自然環境

~人と自然が共生するまち~



本分野の具体的な目標

- ・森林施業面積の増加
- ・荒廃農地整備面積の増加

本分野の重点事業

- ·林業基盤整備事業
- ·荒廃農地対策



具体的な目標の達成状況

具体的な目標 16 森林施業面積の増加

森林の管理、保全は、自然環境や生態系の保全にとって不可欠です。このため、森林の育 成に欠かせない間伐などの森林整備状況を具体的な目標としています。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 463ha | F20 ha | E 1 7h a | 0 | E01ha | * | * |
| (平成 29 年度実績) | 538 ha | 517ha | 96% | 501ha | +16ha | +16ha |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|----------|---|
| 評価 | 水源林管理道作業路の整備を計画的に行い、森林整備(間伐・枝打等)の支援を |
| 0 | 進めたところ、前年度から増加となりました。また、森林整備の支援を計画的に行う現 |
| | 状のペースで推移すると、長期目標を達成できます。 |
| 事業推進上の課題 | 森林施業の協約地の確保が挙げられます。 |
| 課題達成の | 今後も森林組合と連携し、協約地の確保を進め、森林整備の支援を行うことで、林 |
| 方向性と施策 | 業従事者の雇用環境の整備に取り組んでいきます。 |

【本分野の重点事業】



★ 林業基盤整備事業

・水源の森林づくりエリア内における森林施業において、作業を効率化し林業経営の安定化や 森林保全を図る上で、作業路の整備が急務となっていることから、水源の森林づくりエリア 内における水源林管理道作業路の整備を進めます。

■令和2年度の取組状況

| 事業名 | 令和 2 年度の取組状況 | 担当課 |
|----------|------------------|-----------------|
| 林業基盤整備事業 | 水源林管理道作業路の整備を実施。 | 農業振興課 農林整備担当 |

具体的な目標 17 荒廃農地整備面積の増加

荒廃農地は雑草の繁茂、鳥獣害の拡大、用排水施設管理上の支障などの様々な問題の 発生につながるため、その解消を目指します。目標値は、伊勢原市総合計画と整合を図りなが ら設定しています。

| 基 準 値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 4.1ha | G 1 ha | 1 1h a | Δ | 1 1h a | \Rightarrow | * |
| (平成 29 年度実績) | 6.1 ha | 4.4ha | 72% | 4.4ha | ±0ha | +0.3ha |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|----------|---|
| | 荒廃農地の主な発生要因である、立地条件や水利条件の悪さを理由に、荒廃農地 |
| 評価 | を借りる人が見つかりづらい現状であり、かつ実施主体である農協の合併に伴い、令和 |
| | 2年度は荒廃農地整備事業に取り組まないとされたことから、事業実施することができ |
| | ず、解消面積はゼロとなりました。 |
| 事業推進上の課題 | 条件不利地である荒廃農地の借り手確保及び条件改善。 |
| | 今後は、農業者や農業協同組合、農業委員会などと連携し、荒廃農地を耕作しても |
| 課題達成の | らえる借り手の確保を進めていきます。人・農地プランや農地中間管理事業などの制度 |
| 方向性と施策 | を活用して、優良農地の確保やその他隣接する農道や水路などの適正な管理につい |
| | ても関係機関との連携により事業の推進を図っていきます。 |

【本分野の重点事業】



・荒廃農地は、鳥獣害の拡大や廃棄物の不法投棄などの様々な問題に結びつきます。農地の集積・集約 化を促進し、荒廃農地の解消に取組みます。

■令和2年度の取組状況

| 事業名 | 令和 2 年度の取組状況 | 担当課 |
|---------------------------------------|------------------------|-------|
| | 条件不利地の借り手確保の困難性や実施主 | |
| ————————————————————————————————————— | 体である農協の合併に伴い、令和2年度は荒廃 | 曲米卡岡部 |
| 荒廃農地対策 | 農地整備事業に取り組まないとされたことから、 | 農業振興課 |
| | 事業実施できていません。 | |



「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 森林や里山を保全し活用する

| 事業内容/森林、里山の保全と活用 | 取組内容 | 所管課 | |
|----------------------|------------------------|-------------|--|
| 水源の森林エリア内における森林施業にお | | | |
| いて、作業を効率化し、林業経営の安定化や | | | |
| 森林保全を図るうえで、作業路の整備が急務 | ・水源林管理道の整備。 | 農業振興課農林整備担当 | |
| となっていることから、水源の森林エリア内 | | | |
| における水源作業路の整備を進めます。 | | | |
| 森林整備計画に基づき、森林整備(作業路、 | ・森林管理事業による、間伐、枝打ち、下刈り、 | 農業振興課農林整備担当 | |
| 間伐枝打など)を行います。 | 除伐などの実施。 | 辰耒饭與硃辰外登嗰担ヨ | |
| 森林組合の取組を技術面、財政面において支 | ・森林整備に対する補助を行うとともに、森林 | 農業振興課農林整備担当 | |
| 援を行います。 | 整備に必要な森林の基礎調査の業務を実施。 | 辰耒饭與硃辰外整佣担当 | |

【取組の柱】 農地を保全し活用する

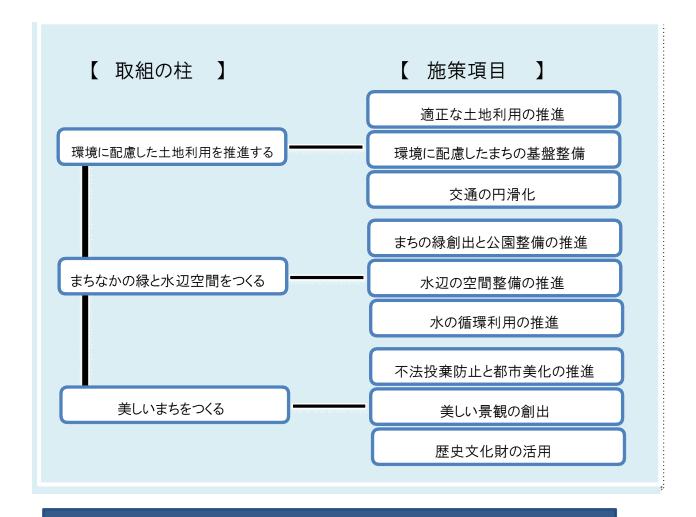
| 事業内容/農業、農地の維持 | 取組内容 | 所管課 |
|---|---|-------|
| 農業後継者や新たに就農を目指す人の育成、 経営体の組織化など、地域農業の担い手の育 成を進めます。 | ・農業次世代人材投資資金や農地賃借料助成制度等により、就農び担い手育成の支援を実施。 | 農業振興課 |
| 自然環境への配慮や生物多様性保全をより 重視した環境保全型農業の促進を図ります。 | ・自然環境の保全に資する農業の生産方式を導 入している農業者団体に対して支援を実施。 | 農業振興課 |
| 事業内容/地産地消の推進 | 取組内容 | 所管課 |
| 谷戸田オーナー制度など、市民団体との連携 により農業体験の場を創出します。また、地 域資源を活かした観光農業を推進します。 | ・復元した谷戸田を都市住民の農業体験の場として活用し、谷戸田の原風景を保全。 ・みかんの木オーナー制度により、生産者と消費者の交流を実施。 | 農業振興課 |
| 農産物のブランド化を進め、地域農業の振興 を図ります。 | ・農畜産物の付加価値向上を図るため、「日本遺産のまち伊勢原うまいものセレクト」の認定を推進。 | 農業振興課 |
| 市民農園の運営と利用者拡大を図ります。 | ・八幡谷戸ふれあいガーデンに指定管理者制度 を導入し、民間事業者のノウハウを活用。 | 農業振興課 |

【取組の柱】 生物多様性の保全に取組む

| 事業内容/自然生態系の保全 | 取組内容 | 所管課 |
|--|--|-------|
| 生物多様性の持つ恵みや必要性について、市民への啓発を図ります。 | ・神奈川県が作成した生態系に影響を及ぼす特 定外来生物などの啓発チラシを市役所窓口で配 架。 | 農業振興課 |
| 事業内容/鳥獣の保護、管理の充実 | 取組内容 | 所管課 |
| 鳥獣による農業被害及び生活被害軽減のため、被害を及ぼす鳥獣の捕獲、ヤマビルの生息域を縮小するための事業を実施します。 | ・野生鳥獣の個体群の保護を図りながら、農業被害及び生活被害軽減のため、被害を及ぼす鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置等の被害防除対策を推進。 ・ヤマビルの生息域の縮小のため重点地区を定めて対策を実施。 | 農業振興課 |
| 有害鳥獣対策事業を実施します。 | ・神奈川県の第12次神奈川県鳥獣保護管理事業 計画を基本に関係機関と連携して、鳥獣保護区、 特定猟具使用禁止区域、鳥獣の捕獲許可などの 適正な運用を実施。 | 農業振興課 |

第6節 都市環境

~うるおいのある快適なまち~



本分野の具体的な目標

- ・歩行空間に関する道路の整備延長
- ・自転車が関係する交通事故の割合の低減
- ・市街化区域の緑被率の増加
- ・市民1人当たりの公園面積の増加
- ・不法投棄回収量の減少

本分野の重点事業

· 生活環境美化推進事業

具体的な目標の達成状況

具体的な目標 20 歩行空間に関する道路整備の延長

自動車に過度に依存しない暮らしを促進するためには、安全な歩行空間の整備が必要です。そのため、歩行空間の整備延長(重点整備地区内のバリアフリー化道路、歩車共存道路 ※及び補助幹線市道の歩道の整備の累計)を目標として設定します。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。

※歩車共存道路…安全な歩行空間を確保するための整備手法の一つで、既存道路幅員の中で歩行空間部分をグリーン色にカラー舗装し、歩行者と自動車の通行空間を視覚的に明確化するもの

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 5,051m | 12,910m | 9,279m | Δ | 7,856m | * | * |
| (平成 29 年度実績) | 12,910111 | 9,279111 | 72% | 7,000111 | +1,423m | +1,310m |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|----------|--------------------------------------|
| 評価 | 通学路をはじめとする市道の安全で安心な交通環境の向上を図るため、歩道整備 |
| \wedge | や歩車共存道路整備等の道路環境を整備し、前年度に比べて延長距離が増加しま |
| | した。 |
| 事業推進上の課題 | 国の交付金などの財源確保と、歩道設置路線の用地取得が挙げられます。 |
| 課題達成の | 今後も国の交付金などの財源確保を行い、通学路等安全点検や地元要望等など |
| 方向性と施策 | を考慮し、歩行空間の整備を計画的に実施していきます。 |

歩車共存道路



具体的な目標 21 自転車が関係する交通事故の割合の低減

自動車の代替え手段として、自転車利用の促進は環境負荷の低減に向けて有効な手段となります。しかし、近年自転車の交通ルールの理解不足などにより、自転車利用者が加害者となるケースが多くなっています。

安心して自転車を利用できる環境整備の進捗状況を示す指標として、全交通事故に占める自転車が関係する交通事故の割合低減を目標として設定します。目標値は伊勢原市総合計画と整合を図りながら設定しています。交通安全教育の充実と指導啓発活動により現況から3ポイントの低減を図ります。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 19.7% | 17.0% | 23,6% | Δ | 17.9% | \Diamond | Ś |
| (平成29年度実績) | 17.070 | 20.0% | 72% | 17.970 | +5.7 ポイント | +0.6 ポイント |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|----------|---------------------------------------|
| 評価 | 自転車交通安全教室(チリリンスクール)の開催や、街頭による自転車マナーアッ |
| \wedge | プキャンペーンなどの自転車の安全運転に関する啓発活動を行ったものの、前年度 |
| | より悪化しました。 |
| 事業推進上の課題 | 自転車利用者に交通ルールが浸透しにくいことが挙げられます。 |
| 課題達成の | 今後も利用年齢に応じた交通安全教育を推進するとともに、駐輪場利用者への啓 |
| おります。 | 発、街頭啓発キャンペーン、市広報紙などの情報提供ツールの活用を通じて、積極 |
| プロ注 他東 | 的に交通ルール・マナー遵守の徹底を図っていきます。 |

具体的な目標 22 市街化区域内の緑被率の増加

具体的な目標 23 市民1人当たりの公園面積の増加

伊勢原市緑の基本計画と整合を取り、緑化関連の目標を設定します。市では平成24年に緑化推進基準を策定し、一定規模以上の開発業者に対して一定の緑化面積確保を義務づけています。当該基準の適正な運用により、産業用地の創出をはじめとする大規模開発に伴う緑の減少を抑え、市街化区域内にも一定の緑地面積を確保することを目指します。

1人当たりの公園面積については、新規公園の計画的な整備や、関係機関と連携した大規模な緑地公園の整備を推進することで増加を目指します。

市街化区域内の緑被率

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| 7.1% | 15.0% | 7.1% | Δ | 7.1% | \Rightarrow | ⇨ |
| (平成 29 年度実績) | 10.0% | 7.170 | 47% | 7.170 | ±0 | ±0 |

1人当たりの公園面積

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 令和元年度 (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R 元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| 4.9 m² | 8 m² | 5.1 m² | Δ | 4.9 m² | * | \Diamond |
| (平成 29 年度実績) | 0 111 | 0.1 III | 64% | 4.9 111 | +0.2 m ² | ±0 |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|---|---|
| | 現日に対する状況 |
| | 緑化推進基準の運用による、事業者の開発行為に伴う緑化推進の指導、市内の保 |
| (目標 22) | 存樹木・樹林の推奨や緑化意識の啓発事業を推進し、緑地面積自体は増加しまし |
| 評価 🛆 | た。しかし、率の改善には繋がっておらず、現状のペースで推移すると長期目標を達成 |
| | できません。 |
| (目標 23) | 下糟屋公園が増加しましたが、1 人あたりの面積は前年度から横ばいの状況であり、 |
| 評価 🛆 | 現状のペースで推移すると長期目標を達成できません。 |
| (目標 22・23) 土地区画整理などに伴う公園整備も予定されているものの、大規模整備につ | |
| 事業推進上の課題 | ず、目標値と現況値の乖離が進んでいます。 |
| | 緑化推進基準、公園等設置基準の適切な運用と啓発活動の実施を継続するととも |
| (目標 22·23) | に、整備予定の広域幹線道路やインターチェンジ周辺の土地利用に関し、緑地や公園 |
| 課題達成の | 整備の確保を調査・検討します。 |
| 方向性と施策 | また、都市公園については、国の補助金を活用した遊具の更新等の長寿命化対策 |
| | を行っていきます。 |

具体的な目標 25 不法投棄回収量の減少

生活環境美化を推進するため、市民の美化意識の醸成を図るとともに、地域住民と協働した不 法投棄の防止対策に取り組む必要があります。目標値は、伊勢原市総合計画と整合を図りなが ら、設定しました。

| 基準値 | 長期目標 令和4年度 (2022年度) | 実 績 令和2年度 (2020年度) | 長期目標 に対する評価 (達成率) | 前年度実績 ^{令和元年度} (2019年度) | R2とR元実績に 対する評価(差) | R元とH30 実績に 対する評価(差) |
|--------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|------------------------|
| 8.1t | 6 O+ | C E+ | 0 | 7.1t | * | * |
| (平成 28 年度実績) | 6.0t | 6.5t | 92% | 7.11 | -0.6t | -0.4t |

| 項目 | 項目に対する状況 |
|------------------|--|
| 評価 | 平成 28 年度から年末にもパトロールを行い、年間の活動日数が増えることとなりま |
| 0 | した。また、ごみ散乱防止啓発やポイ捨て防止看板の設置を行い、前年度と比べて |
| | 回収量が減少しました。 |
| キポルル ーの温度 | ポイ捨てなどの防止の啓発活動を継続実施が挙げられます。また、マイクロプラス |
| 事業推進上の課題 | チックについても啓発、対策が必要です。 |
| 調節をより | 衛生委員や神奈川県と連携し、ポイ捨てなどの防止の啓発活動を継続的に実施 |
| 課題達成の | するとともに、パトロールで判明した問題箇所の点検・監視活動を行い環境改善に努 |
| 方向性と施策 | めていきます。 |

【本分野の重点事業】



生活環境美化推進事業

・市民や旅行者にマナー、ルールなどの啓発を行うとともに、ポイ捨て防止などに関する規制を行い、ごみ の散乱防止を抑制します。

■令和2年度の取組状況

| 事業名 | 令和2年度の取組状況 | 担当課 |
|------------|---------------------|----------|
| | 不法投棄禁止啓発用看板の設置及び | |
| 生活環境美化推進事業 | ポイ捨て防止等看板の設置、キャンペーン | 環境美化センター |
| | を実施。 | |



「取組の柱」ごとの市の取組状況

【取組の柱】 環境に配慮した土地利用を推進する

| 事業内容/適正な土地利用の推進 | 取組内容 | 所管課 |
|---|---|---------------|
| 地域の特性に応じた良好なまちづくりの実 現に資するため、市民主体のまちづくりの推 進及び開発事業に伴う手続きや基準などを 定めた、伊勢原市地域まちづくり推進条例を 適切に運用します。 | ・自然環境などへの配慮について条例に基づき運用。 | 建築住宅課都市政策課 |
| 土砂などによる土地の埋立及び盛土、土砂などのたい積並びに切土について必要な規制を行うことにより、良好な生活環境及び自然環境を保全します。 | ・土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき適宜指導。 | 環境対策課 |
| 事業内容/環境に配慮したまちの基盤整備の推進 | 取組内容 | 所管課 |
| 広域幹線道路建設事業に伴う新たな産業用 地の創出計画では、周辺環境に配慮した土地 利用の推進を図ります。 | ・東部第二地区で、公園を設けるなど環境に配慮した計画を推進。 | 新産業拠点整備課 |
| 歩道などの透水性舗装の整備を進め、雨水の 地下浸透を図ります。 | ・歩道などの透水性舗装の延長(L=182m) | 道路整備課 |
| 事業内容/安全な交通環境の整備 | 取組内容 | 所管課 |
| 伊勢原市自転車等の放置防止に関する条例 に基づき、自転車の放置防止を推進します。 | ・放置自転車などの警告・指導、移動、保管、 返還、処分 | 市民協働課交通防犯対策担当 |
| 自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナーアップを図るため、警察署及び交通安全関係団体と連携して、交通安全教室や街頭キャンペーンを実施するとともに、児童の自転車用ヘルメットの着用を促進します。 | ・自転車マナーアップ強化月間街頭キャンペーンを実施し交通ルール遵守の啓発を実施。 | 市民協働課交通防犯対策担当 |
| 歩道や歩車共存道路の整備により、安全で安 心な交通環境をつくります。 | ・交通安全施設整備事業として、歩道の整備、 バリアフリー化及び歩車共存道路の整備を実 施。 | 道路整備課 |

【取組の柱】 まちなかの緑と水辺空間をつくる

| 事業内容/まちの緑創出と公園整備の推進 | 取組内容 | 所管課 |
|---|---|----------------|
| 沿道の未利用地や道路余地を利用した樹林 地やポケットパークなどを創出します。 | ・花壇づくり事業による街路の緑地整備、沿道 の未利用地、道路余地を活用し樹林地などの沿 道緑花を実施。 | みどり公園課 |
| 花いっぱい運動を推進し、学校や協力団体な どへ花苗の配布を行います。 | ・花いっぱい事業による花苗の配布を実施。 | みどり公園課 |
| 神奈川県で整備を進めている県立いせはら 塔の山緑地公園について、事業の推進を図ります。 | ・県立いせはら塔の山緑地公園の事業の推進を神奈川県へ要請。 | 国県事業対策課 |
| 保存樹木、保存樹林を指定して奨励金を交付 し、保全に努めます。 | ・保存樹木、樹林指定事務の実施。 | みどり公園課 |
| 緑化推進基準の運用により、開発に伴う緑地 の減少を緩和します。 | ・開発事業に対する緑化指導の実施。 | みどり公園課 |
| 事業内容/水辺の空間整備の推進 | 取組内容 | 所管課 |
| 市街地とその周辺に連なる緑の連続性を確保するため、河川護岸遊歩道の整備管理を地域住民とともに行います。 | ・水と緑のネットワーク事業の実施(渋田川、歌川リバーサイド維持管理)。 | みどり公園課 |
| 事業内容/水の循環利用の推進 | 取組内容 | 所管課 |
| 下水処理水の処理場再利用を進めます。 | ・洗浄水や散水として再利用を実施。 | 下水道整備課 下水道施設担当 |
| 宅地内などでの雨水浸透ます、浸透トレンチ などの雨水浸透施設の設置を推進します。 | ・地域まちづくり推進条例に基づき指導。 | 下水道経営課 |

【取組の柱】 美しいまちをつくる

| 事業内容/不法投棄防止と都市美化の推進 | 取組内容 | 所管課 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 公共空間の美化推進を図るため、市民総ぐる | ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市 | - 母母美ルセンター |
| み大清掃を継続して実施します。 | 民総ぐるみ大清掃は2回とも中止。 | 環境美化センター |
| 河川や公園の清掃など、市民が行う地域の自 | ・駅前清掃の実施。 | 環境対策課 |
| 主的な清掃活動を支援します。 | ・伊勢原地区環境保全連絡協議会と共同で道灌 | 環境美化センター |
| 工中がな信仰に対して入扱しより。 | まつりクリーン作戦を実施。 | |
| 不法投棄の防止に関する意識啓発を行うと | | 環境美化センター |
| ともに、防止のためにパトロールを行い、悪 | ・不法投棄拡大防止のため、早期撤去の推進。 | 各施設管理担当課 |
| 質な不法投棄に対しては厳正に対応します。 | | 石旭 队 自 生 担 当 床 |
| 市民や旅行者にルール、マナーなどの啓発を | ・不法投棄禁止啓発用看板の作成及び希望者へ | |
| 行うとともに、ポイ捨て防止などごみの散乱 | の配布。 | 環境美化センター |
| 防止に努めます。 | V/BL/III. | |

| 事業内容/美しい景観の創出 | 取組内容 | 所管課 |
|---|--|-------|
| 景観計画及び景観条例に基づき、市民、事業 者、市が協働した伊勢原らしい景観まちづく りを推進します。 | ・地域の特性を踏まえた景観まちづくりの推進 を図るとともに、市民参加協働による景観写真 展や地域景観資源登録を実施。 | 都市政策課 |
| 事業内容/歴史文化財の活用 | 取組内容 | 所管課 |
| 県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」により、大山地区、日向地区を中心とした地域振興や国際観光地づくりを推進します。 | ・広域のハイキングルートの周知。・観光行事、イベントの実施。・多言語観光パンフレット、マップの配布。 | 商工観光課 |
| 日向薬師など歴史文化と豊かな自然の魅力 をいかした日向地区での個性的なまちづく りを進めるとともに、隣接地域への周遊促進 を図ります。 | ・登山道の修繕(薬師尾根)。 ・まち歩きマップの増刷。 | 商工観光課 |
| 三之宮比々多神社など歴史文化と豊かな自然の魅力をいかした比々多地区での個性的なまちづくりを進めるとともに、隣接地域への周遊促進を図ります。 | ・登山道の修繕(聖峰)。 ・まち歩きマップの増刷。 | 商工観光課 |
| 市内 6 コースに設定した歴史文化財散策コースなど、文化財を体験する環境を整備します。あわせて、歴史解説アドバイザーを活用した展示解説、講座などを開催します。 | ・市内に所在する文化財調査を実施。 ・いせはら文化財サイトの運営。 | 教育総務課 |





● 伊勢原市経済環境部 環境対策課

259-1188 神奈川県伊勢原市田中348番地 TEL.0463-94-4737



第二次伊勢原市環境基本計画 令和 2 年度報告書

伊勢原市 経済環境部 環境対策課 令和3年10月発行

伊勢原市公式イメージキャラクター クルリン